



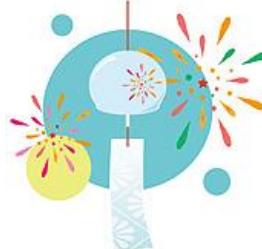
桃山東小だより

令和7年7月号
京都市立桃山東小学校
校長 上田 昭宏



京都はぐくみ憲章

自らかかわり学びともに高め合う桃山東の子



7月は「文月(ふみつき)」といい、稻穂が実る「穂含月(ほむみづき)」が転じて、また、書物を夜風に干す行事から「文被月(ふみひろげつき)」と呼ばれることが由来といわれています。いずれも、本来季節感を感じる言葉ですが、今の天候・季節感があまりに違い、あわなくなっているのが、少し寂しい気もします。

とても早い梅雨明けとともに気温の高い日が続いています。熱中症の予防のために、まずはいきいきと活動できる身体づくりが大切です。早寝・早起き・朝ごはんなど、規則正しい生活を心がけ、体調管理にお気をつけください。保護者、地域の皆様におかれましても、体調等に気をつけてお過ごしください。

主体性と対話力を育むために

～子ども基本法から～

子ども基本法(2023施行)は、すべての子どもが意見を表明し、尊重される権利を保障しています。この法の理念は、「主体性や対話力を育むことと深いかかわりがあると思います。

自ら考え、伝え、他者と協働する力を育てることは、子どもたちが、今後自分らしく社会とかかわる基盤となります。基本法をふまえて、学校が、保護者や地域の方々と連携し、環境を整え、充実した学びの場をつくることが、主体性と対話力を身につけた未来を創る子どもたちの可能性を広げると言えると思います。

近年問題視されていた中学校の「校則」についても、この基本法に則り、子どもたち自身が「なぜこのルールがあるのか」を納得できる必要があると考えられ、「子どもたちの声を聞いて、ルールづくりを行うこと」が求められるようになりました。子どもたちが「時代に合ったルールづくり」の協力者としての役割を果たし、大人たちが「守らせるだけでなく、育てるルール」を作ろうとする取組は、「子どもたちが主体となる教育」の第一歩としてとらえられて全国で進んでいます。



発達段階に違いがある小学校では、中学校と全て同じことはできませんが、「**主体性と対話力を育む**」上で、全ての教育活動において、「子どもたち自身が考えること、意見を持つこと」を大切にしていくことが一層重要であると考えます。

そこで、学校では、授業をはじめ、行事や児童会活動等において、「**子どもの声を生かす**」実践を進め、活動の主体者であることを子どもたち自身が感じることができるように取組を進めたいと思います。2日(水)の「ほかほかフェスタ」(たてわりラリー)では、まさにその考えに沿った活動になるのではと楽しみにしています。

大人たちが、子どもたちの気持ちを理解し、その気持ちに寄り添ったかかわりが、子どもの主体性や対話力を伸ばすことにつながると考えます。教職員ともども、保護者の方々や地域の皆様にも、子どもたちの声に耳を傾け、育ちを見守り、子どもたちが安心して過ごせる地域<「子どもまんなか」の社会>を実現するべく、今後もご支援、ご協力をお願ひいたします。

【学校長 上田 昭宏】

1月の行事予定

(部活動・まなび教室の欄の記号) 陸:陸上・ボール V:バレーボール B:バスケットボール S:サッカー 茶:茶道 華:華道 ま:まなび教室
(保健行事の欄の記号) フ:ツバ化物洗口 (実施日が学年ごとに異なります。コップの用意をお願いします。)

日	曜	主な行事等	保健行事	部活動 まなび教室	PTA・他
1	火	朝会	フ:高		
2	水	ほかほかフェスタ (桃キッズラリー)	フ:低・5組	華陸Vま	こどもまつり PTAブース
3	木	教職員研修 (2-3以外 13:30 下校) (2-3 14:45 下校)			
4	金		フ:中	ま	
5	土				
6	日				
7	月	安心安全教室 (1・2年) 委員会		ま	
8	火		フ:高		地域生徒指導連絡協議会
9	水	安心安全教室 (3・4年) 音楽体験学習6年	フ:低・5組	BSま	
10	木	町別集会⑤ 銀行振替日			
11	金	安心安全教室 (5・6年)・ 個人懇談会① 1:45 下校	フ:中	華 ま	声かけデー
12	土				
13	日				
14	月	個人懇談会② 1:45 下校		ま	
15	火	4年 モノづくりの殿堂・工房学習 安全の日	フ:高		
16	水	個人懇談会③ 1:45 下校 着衣泳学習6年	フ:低・5組	ま	
17	木	個人懇談会④ 1:45 下校			
18	金	1学期終業式 給食終了 5時間授業 2:45 下校	フ:中	ま	
19	土	夏季休業開始			
20	日				
21	月	海の日			
22	火				
23	水				
24	木				
25	金				
26	土				
27	日				
28	月				
29	火				
30	水				
31	木				



2学期始業式：8月26日(火)より2学期が始まります。(給食もこの日からとなります。)
8月26日(火)・27日(水)は5時間授業です。



〈6月の学校生活から〉

水慣れ・水泳学習が始まりました

今年度の水泳学習も始まり、プールからは、大きな歓声と水しぶきがあがっています。子どもたちは、発達段階に応じて、水に慣れたり、泳ぐ距離や新しい泳法に挑戦したりと、各々自分なりのめあてをもって、水泳学習に臨んでいます。引き続き、水泳学習のある日には、子どもたちの健康状態をご確認いただき、8時30分までに、「すぐーる」で健康観察と水泳学習の参加の可否を連絡してください。よろしくお願ひします。



3年 校外学習(社会 商店のはたらき)

3年生は、社会科の学習で校区内にあるフレンドマートへ社会見学に行きました。商品の並べ方の工夫やお店の方にインタビューをしたり、普段は入れないスーパー・マーケットのバックヤードの見学をしたりし、たくさんの商品がきれいで並んでいる売り場の工夫や商品の作り方の工夫など、たくさんのお店の工夫を見つけることができました。また、店員の方に、「お店が閉まった後に何をしているのか」や「一日に出る食品の廃棄量は」など、見学をして気が付いたことや聞いてみたことなどを一生懸命に尋ねていました。



桃キッズ活動(たてわり活動)がスタートしました



6月11日(水)に桃キッズ活動の顔合せがありました。自己紹介や簡単な遊びなどをしました。また今年度より、「桃キッズ遊び」だけでなく「桃キッズそうじ」も始まりました。掃除のグループでは、高学年の5・6年生が、一緒に机を運んだり、やさしく掃除の仕方を教えてあげたりしている姿も見られました。遊びのグループでは、運動場と体育館に分かれ、風船バレー・ドッジボール、おにごっこなどを楽しく遊ぶ姿が見られました。これからも、6年生を中心にグループで協力し合いながら、ほかほかフェスタ(桃キッズラリー)や桃キッズあそびなど、仲良く楽しい活動を進めていきたいと思います。



【お知らせ】

ほかほかフェスタ(桃キッズラリー) 7月2日(水) 3・4時間目

桃キッズのたてわりグループでいろいろなポイントを回り、各教室のポイントで楽しいゲームを行う予定です。また、ゲームコーナーも、順番にグループごとでお客さんとお店屋さんといった形で交代しながら行います。

学年や学級をこえたつながりを大切にし、いろいろな仲間と仲良く協力して活動を楽しむことができればと思います。



個人懇談会 7月11日(金)・14日(月)・16日(水)・17日(木)

4月からの子どもたちの学習や生活の様子、夏休みの過ごし方・課題についてお話をさせていただく予定です。お忙しいとは思いますが、よろしくお願ひします。

また、懇談会期間などにつきましては特別校時(40分授業)で学習を行います。個人懇談会中は、給食終了後、13時45分頃に完全下校しますので、放課後の子どもたち過ごす時間が長くなります。学校でも指導いたしますが、安全(交通・不審者等)に気をつけて過ごすこと、公園や地域等で過ごす際のマナーやエチケットについてもお家で話し合ってください。よろしくお願ひいたします。

特別校時(40分授業)

朝の会(健康観察)	08:40～08:50
1時間目	08:50～09:30
2時間目	09:35～10:15
中間休み	10:15～10:35
3時間目	10:35～11:15
4時間目	11:20～12:00
ランチタイム	12:00～12:45
片付け・簡単そうじ	12:45～12:55
5時間目	12:55～13:35
帰りの会	13:35～13:45
下校	13:45

安心安全教室 7月7日(月)・9日(水)・11日(金)

伏見警察署のスクールサポーターの方にご来校いただき、安心安全教室を行います。きまりを守る大切さやSNSトラブル等、学年ごとにテーマを決め、お話をさせていただきます。子どもたちが、自分の命を自分で守ったり、自分を取り巻く様々な人を大切にしたりすることができているか、自分自身を振り返り、今後の生活を考える機会にしたいと思います。



銀行振替日 ① 7月10日(木)

7月の諸費の引き落としができますよう、ご準備をお願いいたします。

7月は再振替がありませんので、10日に引き落とせますようにご協力をお願いいたします。
詳しい金額については、以前配布した集金計画のお知らせをご覧ください。